

一般財団法人彦根市事業公社

1 設立

平成25年4月1日
(前身の財団法人彦根市事業公社は、昭和46年8月1日)

2 目的

彦根市における清掃事業等を合理的かつ能率的に行うとともに、その公共性を確保し
もって市民の生活環境および公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。

3 内容

上記の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) し尿の収集運搬
- (2) じんかいの収集運搬
- (3) 指定ごみ袋製造販売
- (4) 粗大ごみ処理券販売
- (5) 浄化槽の設置および維持管理ならびに清掃
- (6) その他目的を達成するために必要な事業

4 変遷

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」および「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」の規定により、平成25年3月22日付滋賀県指令総第328号により滋賀県知事の認可を受けて、平成25年4月1日付で従来の財団法人彦根市事業公社から非営利型の一般財団法人彦根市事業公社に移行した。

5 施設等の概要 (平成27年4月1日現在)

(1) 社屋

設置場所	彦根市野瀬町275番地5		
竣工	平成11年12月2日		
敷地面積	1,805.99㎡		
建築面積	750.33㎡		
延床面積	1,260.39㎡ (1階 721.88㎡ 2階 538.51㎡)		

(2) 保有車両

車 種	積載量	台 数	用 途
バキューム車(内1台リース)	1.8 t	7	し尿収集運搬用
バキューム車	3.6 t	1	し尿収集運搬用
軽バキューム車	0.35 t	1	し尿収集運搬用
軽貨物車(トラック)	0.35 t	1	し尿収集関係業務用
パッカー車	3.6 t	4	ごみ収集運搬用
パッカー車(内1台リース)	3.2 t	2	ごみ収集運搬用
大型貨物車(ダンプ)	11.2 t	2	焼却灰運搬用
小型貨物車(トラック)	1.8 t	1	指定ごみ袋運搬用
小型貨物車(バン)	0.75 t	1	指定ごみ袋運搬用
バキューム車	3.6 t	1	浄化槽清掃用
軽貨物車(バン)	0.35 t	2	浄化槽点検用
軽貨物車(バン)	0.35 t	1	管理用等
計		24	

6 機構 (平成27年4月1日現在)

役員等

評議員会 評議員5名

理事会 理事長1名 — 常務理事1名 — 理事3名(すべて外部委員)

監事会 監事2名(すべて外部委員)

事務局

事務局長(1) — 総務係 — 事務係員(2) — 臨時職員(1)

業務係 — 事務係員(1) — 技術員(1)・再任用職員(1)

し尿収集班 班長(2) — 副班長(2) — 作業員(4)・継続雇用職員(1)

ごみ収集班 班長(兼務1) — 副班長(1) — 班員(2) — 臨時作業員(12)

フェニックス班 副班長(1) — 作業員(1)

浄化槽班 副班長(1) — 作業員(兼務1)

指定ごみ袋の小売店への配達は、し尿収集班が担当

粗大ごみ処理券は、総務係が担当

7 平成27年度事業計画

	事業区分	事項	数量	備考
実施事業	し尿収集 運搬業務	年間収集件数	23,587 件	定額制 9,301 件 従量制 14,286 件
		年間収集量	7,303 K1	定額制 2,832 K1 従量制 4,471 K1
	ごみ収集 運搬業務	コース数 年間収集件数	5 コース 8,662 t	燃やすごみ 7,797 t 容器包装プラスチック 485 t
		稼働台数	4 トン車 3 台 3 トン車 2 台	埋立ごみ 370 t 使用済乾電池 10 t
ごみ焼却灰 運搬業務	年間運搬量	5,000 t	フェニックス尼崎基地 往復 270 Km	
その他事業	指定ごみ袋 製造販売 業務	年間製造 枚数	7,594,850 枚	燃やすごみ専用袋家庭用特大 2,874,000 枚 燃やすごみ専用袋家庭用大 2,174,000 枚 燃やすごみ専用袋家庭用小 263,500 枚 燃やすごみ専用袋事業用 457,000 枚 容器包装プラ専用袋家庭用大 1,343,700 枚 容器包装プラ専用袋家庭用小 130,250 枚 埋立ごみ専用袋家庭用 352,400 枚
		年間販売 枚数	8,442,300 枚	燃やすごみ専用袋家庭用特大 3,378,600 枚 燃やすごみ専用袋家庭用大 2,418,600 枚 燃やすごみ専用袋家庭用小 307,700 枚 燃やすごみ専用袋事業用 451,900 枚 容器包装プラ専用袋家庭用大 1,367,200 枚 容器包装プラ専用袋家庭用小 169,500 枚 埋立ごみ専用袋家庭用 348,800 枚
	粗大ごみ 処理券 売りさばき 業務	年間販売 冊数	260 冊	400 円券 30 冊 600 円券 180 冊 900 円券 50 冊
	浄化槽維持 管理業務	契約基数	460 基	単独槽 249 基 合併槽 211 基
年間維持管 理基数		延べ3,670 基	清掃 460 基 保守点検(年3~4回) 1,700 基 水質検査(通年) 490 基 投薬 970 基 修繕 50 基	

8 決算状況

(単位:千円)

年 度	収 入	支 出	差 引 増 減
15	359,888	359,888	0
16	275,071	256,684	18,387
17	268,181	259,265	8,916
18	267,264	278,530	△11,266
19	357,556	360,636	△3,080
20	355,995	396,605	△40,610
21	321,116	311,661	9,455
22	277,237	295,369	△18,132
23	267,470	257,662	10,053
24	275,392	276,708	△1,316
25	283,259	284,769	△1,510
26	305,661	321,806	△16,145

彦根愛知犬上広域行政組合

1 事業の概要

彦根愛知犬上広域行政組合は、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町の1市4町により、次の表の事務について共同処理することを目的として設立された一部事務組合です。なお、それぞれの事務に関する関係市町は、表の右欄のとおりで、住民の皆様のニーズに応えられるよう広域行政サービスの充実と施設の適正管理に取り組んでいます。

共同処理する事務	関係市町
(1) 火葬場の設置および管理運営に関する事務	彦根市 豊郷町 甲良町
(2) 最終処分場の設置および管理運営に関する事務	多賀町
(3) 新しいごみ処理施設（共同でごみ処理を行うために新たに建設する施設）の設置および管理運営に関する事務	彦根市 愛荘町 豊郷町
(4) 新たに設置する火葬場（関係市町が共同で火葬業務を行うために新たに設置する施設）の設置および管理運営に関する事務	甲良町 多賀町

2 組合の組織

管理者1名、副管理者5名、会計管理者1名、監査委員2名、公平委員3名

3 組合議員

議員定数19名（彦根市10名、愛荘町3名、豊郷町2名、甲良町2名、多賀町2名）

4 所在地

事務局（総務課・建設推進室）	犬上郡豊郷町大字四十九院1252番地
紫雲苑	犬上郡多賀町大字敏満寺10番地63
中山投棄場	彦根市中山町381番地1

5 紫雲苑の概要

- (1) 敷地面積 10,044㎡
- (2) 建物面積 1,415㎡
- (3) 諸設備 火葬炉7基（うち、汚物炉1基）
待合室4室 告別室2室 収骨室2室
- (4) 使用料

（単位：円）

区	分	単 位	管 内	管 外
火 葬	13歳以上の者	1体	15,000	60,000
	13歳未満の者	1体	10,000	40,000
	死産児	1胎	7,000	20,000
	産汚物及び人体の一部	1件	5,000	15,000
施設利用	霊安室	24時間以内	5,000	30,000
	待合室（和室）	1室（3時間以内）	1,000	5,000
動物火葬	5kg未満	1頭	4,000	—
	5kg以上15kg未満	1頭	7,000	—
	15kg以上	1頭	10,000	—

(5) 利用状況

(単位：件)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
13歳以上の者	1,183	1,206	1,277	1,263	1,228
13歳未満の者	6	9	6	7	7
死産児	20	22	27	16	21
改葬	0	0	0	0	0
人体の一部等	12	13	9	12	4
霊安室	10	13	22	13	5
待合室(和室)	7	6	10	12	2
動 物	1,297	1,160	1,170	1,158	1,201

6 中山投棄場の概要

- (1) 敷地面積 47,653㎡
- (2) 埋立面積 26,000㎡
- (3) 埋立対象物 不燃ごみ
- (4) 埋立構造 準好気性埋立
- (5) 建物延面積 1,310㎡
- (6) 諸設備 浸出水処理設備
 処理能力 120㎡/日
 処理方法(接触ばっ気方式)
 前処理+カルシウム除去処理+生物処理+凝集沈殿処理+砂濾過処理+
 微量有害物除去処理+活性炭吸着処理+重金属除去処理+塩素滅菌処理
 汚泥処理設備
 処理方法 汚泥重力濃縮処理+遠心脱水処理
- (7) 計画処理水質値 PH 6.0~8.5
 BOD 5mg/ℓ以下
 COD 5mg/ℓ以下
 SS 5mg/ℓ以下
 T-N 5mg/ℓ以下
 T-P 0.1mg/ℓ以下
- (8) 使用料 軽自動車(搬入車両) 40円/5kg
- (9) 搬入状況

(単位：トン)

区 分	彦根市	豊郷町	甲良町	多賀町	計
22年度	2,843	233	204	303	3,583
23年度	3,061	227	293	164	3,745
24年度	2,515	224	228	187	3,154
25年度	2,973	272	197	172	3,614
26年度	2,304	223	198	213	2,938

7 平成27年度当初予算

運 営 経 費	606,118千円
公 債 費	6,268千円
計	612,386千円

彦根市 営林組合 犬上郡

1. 概 要

設置年月日 大正11年8月4日
構成団体等 彦根市、多賀町、甲良町、豊郷町

2. 事務の内容

芹川、犬上川の水源涵養及び財産造成のため、山林の管理及び処分並びに木材製材に関する事務を共同処理

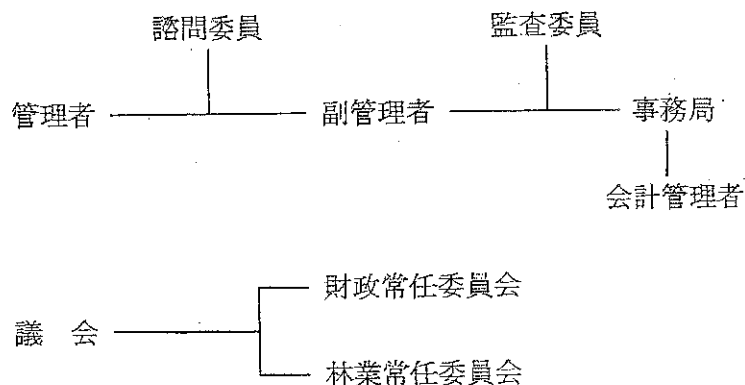
3. 事務所の所在地

滋賀県彦根市元町4番2号

4. 議会関係

議員定数 23人
彦根市 15人 多賀町 5人 甲良町 2人 豊郷町 1人

5. 事務局構成



6. 組合市町分賦金の割合

彦根市 6,659 多賀町 1,389 甲良町 1,360 豊郷町 592

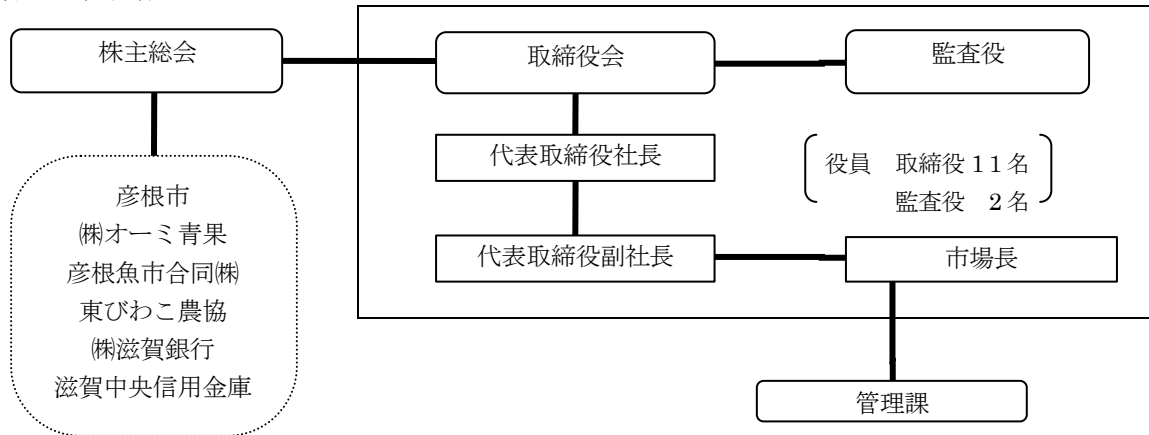
7. 山林面積 (6団地)

943.47ha

彦根総合地方卸売市場株式会社

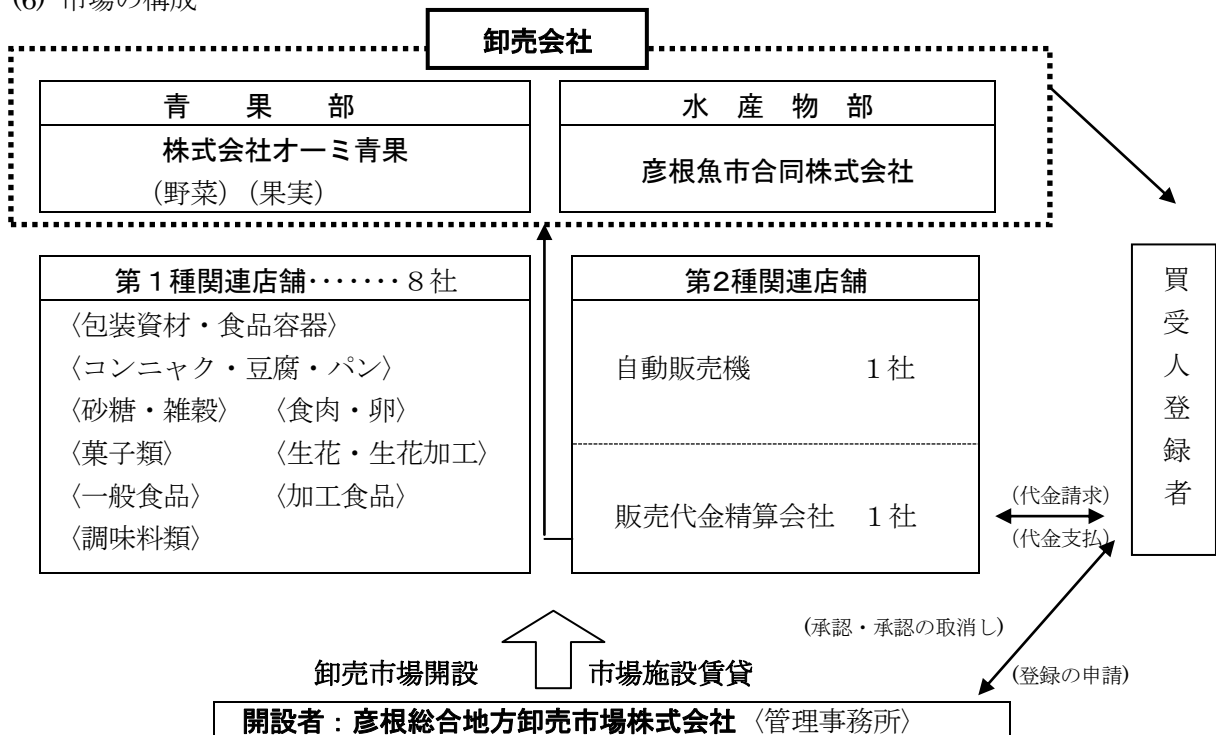
1. 会社の概要

- (1) 商号 彦根総合地方卸売市場株式会社
- (2) 本店所在地 彦根市安食中町 327 番地
- (3) 資本金 400,000,000 円
- (4) 設立年月日 昭和 63 年 10 月 8 日
- (5) 設立目的 卸売市場法に定める生鮮食品等の卸売に必要な施設およびこれに付随する施設の設置ならびに施設の賃貸および管理等の事業を営む。
- (6) 管理運営組織



2. 市場の概要

- (1) 名称 彦根総合地方卸売市場
- (2) 位置 彦根市安食中町 327 番地
- (3) 開設者 彦根総合地方卸売市場株式会社
- (4) 面積 28,439 平方メートル
- (5) 開場年月日 平成 4 年 3 月 25 日
- (6) 市場の構成



(平成 27 年 3 月 31 日現在)

(7) 地方卸売市場の要件

中央卸売市場（都道府県、人口 20 万以上の市等が農林水産大臣の許可を受けて開設する卸売市場）以外の卸売市場であって、卸売場の面積が一定規模（政令規模：青果 330 ㎡、水産 200 ㎡（産地市場は 330 ㎡）、食肉 150 ㎡、花き 200 ㎡）以上のものについて、都道府県知事の許可を受けて開設されるもの

- ① 開設者：地方公共団体、株式会社、農協、漁協等（都道府県知事許可）
- ② 卸売会社：開設者の場合と同様（都道府県知事許可）
- ③ 関連事業者：株式会社、個人等（開設者許可）
- ④ 買受人：株式会社、個人等（開設者許可）

3. 施設の賃貸状況

施設の名称		面積	
青果部	卸売場	1,315 m ²	} 1,807 m ²
	買荷保管積込所	222 m ²	
	保冷庫	200 m ²	
	事務所	70 m ²	
水産物部	卸売場	641 m ²	} 1,039 m ²
	買荷保管積込所	123 m ²	
	加工所	31 m ²	
	冷蔵庫	130 m ²	
	事務所	114 m ²	
関連事業者	関連店舗（9小間）	422 m ²	} 473 m ²
	精算会社	24 m ²	
	自動販売機	27 m ²	

（平成27年3月31日現在）

4. 営業成績および財産の状況の推移

区分	期別	26期 (H25.4.1~26.3.31)	27期 (H26.4.1~27.3.31)
	売上高（千円）		33,167
販売費および一般管理費（千円）		46,292	44,784
営業損失（千円）		△13,125	△4,245
営業外収益（千円）		643	814
営業外費用（千円）		824	459
経常損失（千円）		△13,306	△3,890
特別利益（千円）		12,511	20,286
特別損失（千円）			13,579
当期純利益（千円）		△1,942	1,520
一株当たり	当期利益（円）	△242.75	190.00
	純資産（円）	53,721.63	53,911.75
純資産（千円）		429,773	431,294
総資産（千円）		480,440	469,768

5. 買受人登録の状況

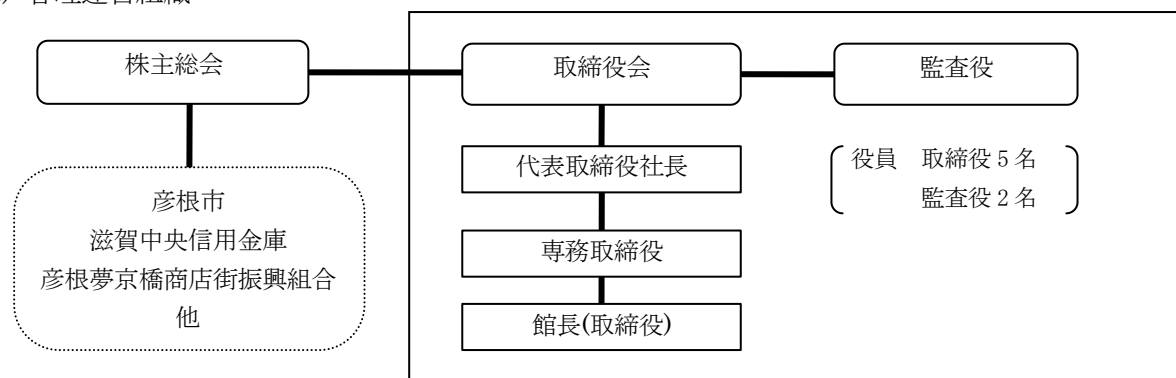
彦根市	192	愛荘町	34
長浜市	15	米原市	10
東近江市	30	その他	11
近江八幡市	7	計	368
犬上郡	69		

（平成27年3月31日現在）

株式会社夢京橋

1. 会社の概要

- (1) 商号 株式会社夢京橋
- (2) 本店所在地 彦根市本町二丁目1番3号
- (3) 資本金 10,000,000円
- (4) 設立年月日 平成9年8月25日
- (5) 設立目的
 - ・地域活性化に資する各種イベントの企画および実施
 - ・地域の振興に寄与する各種プロジェクト・ノウハウの開発および実施
- (6) 管理運営組織



2. 指定管理者として運営する施設の概要

- (1) 名称 夢京橋あかり館
- (2) 位置 彦根市本町二丁目1番3号
- (3) 面積 562平方メートル(延床面積)
- (4) 開場年月日 平成9年4月11日
- (5) 施設の構成
 - 1階…ろうそく・あかりに関する物品販売、歴史回廊展示、キャンドル工房等
 - 2階…まちなか博物館、まちなか博物館関連物品販売

(平成27年3月31日現在)

3. 営業成績および財産の状況の推移

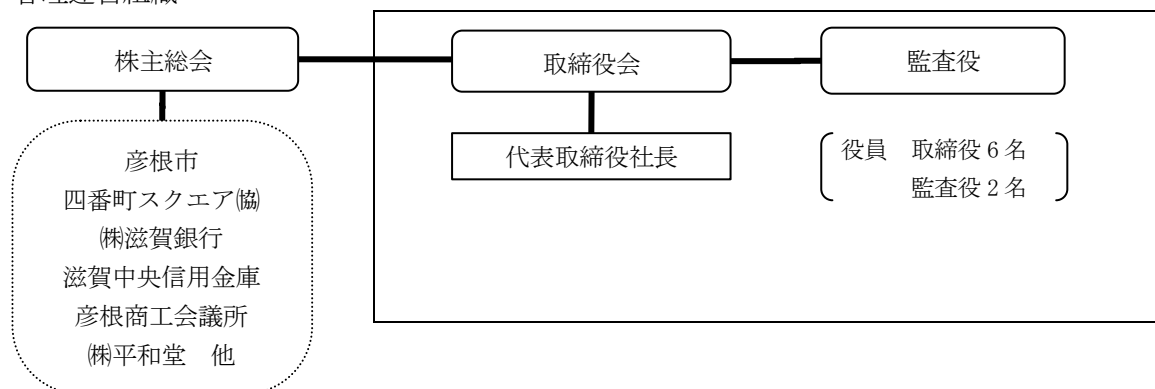
区 分	期 別	17期	18期
		(H25. 4. 1~26. 3. 31)	(H26. 4. 1~27. 3. 31)
売 上 高 (千円)		43,593	51,963
売 上 原 価 (千円)		25,475	34,567
販売費および一般管理費 (千円)		16,947	15,450
営 業 利 益 (千円)		1,171	1,945
営 業 外 収 益 (千円)		8,818	19
営 業 外 費 用 (千円)		9,675	15
経 常 利 益 (千円)		314	1,950
当 期 純 利 益 (千円)		178	1,439
一 株 当 たり	当期純利益 (円)	888	7,193
	純資産 (円)	98,427	105,620
純 資 産 (千円)		19,685	21,124
総 資 産 (千円)		22,886	26,983

(平成27年3月31日現在)

株式会社四番町スクエア

1. 会社の概要

- (1) 商号 株式会社四番町スクエア
 (2) 本店所在地 彦根市本町一丁目7番34号
 (3) 資本金 97,750,000円
 (4) 設立年月日 平成15年11月13日
 (5) 設立目的 四番町スクエアの集客の核施設である観光交流センター「ひこね食賓館四番町ダイニング」および地域交流センター「ひこね街なかプラザ」を運営し、地元商店街等と連携しながら地域の活性化を図ること。
 (6) 管理運営組織



2. 運営している施設の概要

(1) 名称	ひこね食賓館四番町ダイニング	ひこね街なかプラザ
(2) 位置	彦根市一丁目7番34号	彦根市一丁目12番5号
(3) 面積	1,630平方メートル	414平方メートル
(4) 開設年月日	平成18年5月11日	平成17年5月1日
(5) 施設の構成	1~2階…物品販売、飲食店(テナント) 3階…多目的ホール、事務室	1階…彦根観光協会(テナント) 2~3階…会議室等

(平成27年3月31日現在)

3. 営業成績および財産の状況の推移

区 分	期 別	11期	12期
		(H25. 4. 1~26. 3. 31)	(H26. 4. 1~27. 3. 31)
売 上 高 (千円)		196,005	191,676
売 上 原 価 (千円)		114,296	118,096
販売費および一般管理費 (千円)		101,570	98,559
営 業 損 失 (千円)		△19,860	△24,978
営 業 外 収 益 (千円)		2,939	478
営 業 外 費 用 (千円)		211	491
経 常 損 失 (千円)		△17,131	△24,991
特 別 利 益 (千円)		19	13
特 別 損 失 (千円)		201	610
当 期 純 損 失 (千円)		△17,822	△25,775
一 株 当 たり	当期純利益 (円)	△9,116	△13,184
	純資産 (円)	51.686	38.502
純 資 産 (千円)		101,047	75,272
総 資 産 (千円)		146,547	132,233

(平成27年3月31日現在)

